

平成26年8月12日

# お知らせ

課名	畜産課
担当	菱川・三原
内線	3200・3219
直通	086-226-7428

## 県産生乳100%認定制度を始めます！

県では、「県産の牛乳を飲みたい。」といった県民の要望に応えるため、岡山県産生乳100%で製造された牛乳・乳製品を認定する「県産生乳100%認定制度」を創設するとともに、認定した牛乳・乳製品を広く消費者にPRする「ももっち」の認定マークを定めたので、お知らせします。

### 記

#### 1 認定制度について

##### (1) 認定対象

岡山県産の生乳100%を用いて製造した牛乳及び乳製品

##### (2) 認定方法

- ・県は、認定基準を定め、岡山県酪農乳業協会を認定機関に指定する。
  - ・同協会は、乳業メーカーや生産者からの申請に基づき、県産生乳100%で製造されている牛乳・乳製品であることを県が定めた基準に沿って確認し、認定する。
- ※岡山県酪農乳業協会：県内の生産者、乳業メーカー、販売店から構成される団体

#### 2 認定マークの使用について

##### (1) 使用の承認

県は、認定を受けた県産生乳100%で製造した牛乳・乳製品について、認定マークの使用を承認する。

##### (2) 認定マークの使用方法

- ア 製品のパッケージに印刷しての使用
- イ ポスター・チラシ・のぼり等の広告媒体や催事での使用



© 岡山県「ももっち」

#### 3 期待される効果

県産牛乳を飲用したい消費者と県産生乳の使用をアピールしたい生産者や製造者の要望に応える制度であり、消費者の県産品への愛着と生産者等の意欲を高め、生乳の生産振興と消費拡大が見込まれる。